

工事設計書

工 事 番 号	上水 第 3 号
工 事 名	経田地区配水管布設工事（その 1）
工 事 場 所	小矢部市 経田 地内
工 期	自 令和 4年 4月21日 至 令和 4年12月 9日

小矢部市

工事概要	・ 配水管HPPE φ 50 L=174. 4m	
特記事項	・ 別紙のとおり。	
	設	計
工 事 価 格		
消 費 税 相 当 額		
設 計 金 額		

特記仕様書

工事名：経田地区配水管布設工事（その１）

（一般関係）

第1条 一般

この特記仕様書は、「土木工事共通仕様書(富山県土木部)令和３年10月」第1編共通編1-1-1-2の第6項に基づき、当該工事に必要な事項について定めるものとする。

本工事の施工にあたっては、特記仕様書、共通仕様書、当市が定めた「上水道工事施工の注意事項」及び「給水管標準配管図」の他、これに付随する関係基準図書等に基づいて適正に施工すること。

第2条 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間

1 次のいずれかに該当し、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱うものとする。

- ① 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- ② 工事の全部の施工を一時中止している期間
- ③ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工事製作のみが行われる期間
- ④ 上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間

2 前項の期間を確認する必要がある場合は、書面によることとする。

第3条 工事材料の検査

主要材料については、監督員の段階確認を受けて使用するものとする。

第4条 アスファルト混合物

- 1 受注者は、本工事のアスファルト混合物は再生材入りアスファルト混合物を使用するものとする。
- 2 受注者は、上記により難しいときは監督員と協議して再生材の混入しないアスファルト混合物（バージン材）を使用してもよい。

第5条 低入札となった場合における技術者の増員等

1 入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもって入札した業者が受注者となった場合における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定めるものとする。

（１）建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる工事の場合

専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあつては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあつては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任にて配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、受注者と3ヶ月以上の雇用関係がある者に限る。

（２）建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられない工事の場合

同法の規定により配置が義務付けられている技術者を専任にて配置するものとする。

2 1の（１）により別に配置される技術者は、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

第6条 施工体制の点検を強化する工事

入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者が受注者となった場合は、受注者は工事施工前に、段階確認及び中間検査において発注者が強化するとする事項を監督員に確認しなければならない。

第7条 低入札となった場合における品質管理の試験頻度

入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者が受注者となった場合は、富山県土木工事施工管理基準における品質管理基準（一般土木工事品質管理基準）の試験基準欄及び指摘事項欄並びに本特記仕様書の品質管理に関する条項に定める施工に関する試験頻度を2倍とする。

第8条 路盤工（人力施工）

受注者は、路盤の敷均しにあたり、材料の分離に注意し、一層の仕上り厚が15cmを越えないように締固めなければならない。

（工程関係）

第9条 工程関係

本工事において、地元住民の交通事情、農繁期における農耕車両の影響など必要に応じて、地元などと工事期間や施工方法について調整を行い、その結果を反映させた施工方法、工程等とすること。

（公害対策関係）

第10条 公害対策

工事施工に伴い既設構造物に影響を及ぼす恐れがある場合は監督員と協議し、関係者立会のうえ、事前調査を行い、着工前の状況を写真等で記録すること。

（安全対策関係）

第11条 安全対策

- 1 施工にあたっては交通誘導警備員を0名配置し、一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工するものとする。なお、警察等関係機関との協議により交通処理方法等の変更が生じた場合は、別途協議により変更する。
- 2 県道及び国道部分については、路盤のまま交通解放は行わず、舗装復旧工を施工のうえ、交通解放を行うこと。

第12条 工事現場における表示施設（工事看板）

平成24年6月6日付けの「工事現場における標示施設等の設置基準(案)」の運用について（上下水道課長通知）に基づくこと。

第13条 道路使用許可申請、通行制限許可申請

- 1 道路交通法第77条に基づく道路使用許可申請および道路法第46条に基づく小矢部市管理道路の通行制限許可申請については受注者が申請すること。
- 2 道路法第46条に基づく富山県管理道路の通行制限許可申請については、発注者より申請するため、道路使用許可書および道路使用許可申請書添付書類と同様なものを6部提出すること。

（工事用道路関係）

第14条 工事用道路関係

運搬路に使用した、既設道路の舗装等の補修が必要となった場合は監督員と協議し、補修しなければならない。

(建設発生土・建設副産物関係)

第 15 条 建設発生土

建設発生土については、一部埋戻しに流用するものとし、その他は片道運搬距離 3.1km の小矢部市 名畑 地内の公共残土仮置場へ搬出するものとする。なお、受注者の明示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、施設の受入れが困難な場合等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第 16 条 建設副産物

- 1 本工事は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（以下、建設リサイクル法という）の対象建設工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。
- 2 受注者は、建設リサイクル法 12 条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員へ説明するものとする。
 - ・解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
 - ・新築工事等である場合は、使用する特定資材の種類
 - ・工事着手時期及び工程の概要
 - ・分別解体の概要
 - ・解体工事である場合は、解体する建築物等に建設資材の量の見込み
- 3 本工事における特定資材の再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体の方法 (解体工事のみ)
	① 仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	② 土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤ 本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥ その他	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

2) 再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び処理量

特定建設資材廃棄物の種類	処理量
コンクリート塊	-m3
アスファルト塊	-m3
建設発生木材	-t

コンクリート塊は、径 30cm 程度に破砕するものとする。

- 4 受注者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法 18 条に基づき、以下の事項を書面にて記載し、監督員に報告する。なお、書面は「建

設りサイクルガイドライン（富山県土木部）」（平成14年6月）に定めた様式1、「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式2「再生資源利用促進計画書（実施書）」を兼ねるものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化に要した費用

- 5 受注者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニフェスト等）を保管しておくこと。監督員からの請求があれば速やかにその写しを提示するものとする。運搬、処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書を監督員に提示するものとする。

第17条 再生材の利用

下表の基礎砕石には再生砕石を使用するものとする。品質については、下表の資材は、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途品質基準」に基づくものとする。なお、再生砕石の入手が困難な場合は、監督員と協議のうえ砕石（新材）に変更できるものとする。

工 種	品 種	使用箇所
管工	RC-40	埋戻し
舗装工	RC-40	下層路盤

第18条 舗装切断作業時に発生する排水の処理

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理すること。当該排水の処理に関し、排水量に変更が生じた場合、受注者は排水量等を取りまとめの上、監督員と協議を行い契約変更の対象とする。

（その他）

第19条 1日未満で完了する作業の積算

- 1 「1日未満で完了する作業の積算」（以下、一日未満積算基準と言う。）は、変更積算のみに適用する。
- 2 受注者は、施工パッケージ型積算と実際の施工にかかった費用に乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について協議の発議を行うことができる。
- 3 同一作業員の作業が他行種の作業との組み合わせで1日以上となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- 4 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面その他協議に必要となる根拠資料として日報（施工内容・施工数量・作業時間を記入したもの）と実際の費用がわかる資料等を監督員に提出すること。実際の費用がわかる資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- 5 受注者の責によらず、交通等の制約により日々の作業量が制約される場合、別途考慮できるものとする。

第20条 工事写真の撮影

受注者は土木工事共通仕様書（富山県土木部）記載の富山県土木工事写真撮影要領および下水道土木工事必携（案）（日本下水道協会）により工事の施工状況が判明する写真を撮影すること。

第21条 使用者への事前確認について

- 1 工事区間内の給水引込可能世帯に給水引込の位置確認を行うこと。
- 2 引込する世帯で下水道公共樹設置工事がある場合は、同時に給水引込を行うこと。

3 給水引込の確認を行った場合は監督員に報告すること

第 22 条 上水道使用者との調整

本工事により給水管の切替を行う場合は、断水を伴うので、上水道使用者と十分協議して行うこと。

第 23 条 提出書類

県道・国道の道路管理者の指示により、これらの道路に関する以下の書類提出を求められていることから、完成図書と同時にとりまとめを行い、提出すること。

- ・路体、路床、下層路盤、上層路盤の転圧状況（1 層毎）の写真
- ・下層路盤、上層路盤、基層、表層の厚さおよび使用材料を確認できる写真
- ・路体、路床、下層路盤、上層路盤、基層、表層の密度試験結果

第 24 条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

本 工 事 内 訳 書

工種:

費 目	工 種	種 別	細 別 / 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接工事費				式	1		()	
共通仮設費				式	1			
	共通仮設費率計算額			式	1			
純工事費				式	1			
	現場管理費			式	1			
	現場管理費率計算額			式	1			
工事原価				式	1			
	一般管理費等			式	1			
	一般管理費率計算額			式	1			
工事価格				式	1			
消費税相当額				式	1			
本工事費				式	1			

直接工事費内訳書

工種：

[illegible]

配水管
第1号明細表の1
AZ0002-0000-01

材料費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
EF受口付直管	φ 50×5000	本	33	()	()	
EF直管	φ 50×5000	本	1	()	()	
EF両受ベント° 22° 1/2	φ 50	個	1	()	()	
EF片受ベント° 11° 1/4	φ 50	個	5	()	()	
EF片受Sベント°	φ 50×600H	個	5	()	()	
EF Sベント° (EF両受)	φ 50×600H	個	1	()	()	
EF片受Sベント°	φ 50×450H	個	1	()	()	
EF Sベント° (EF両受)	φ 50×450H	個	1	()	()	
EF Sベント° (EF両受)	φ 50×300H	個	2	()	()	
EFソケット	φ 50	個	3	()	()	
EF片受レデューサ	φ 75× φ 50	個	1	()	()	
EFキャップ°	φ 50	個	3	()	()	

配水管
第1号明細表の2
AZ0002-0000-01

材料費 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

[illegible]

配水管
第2号明細表
AZ0003-0000-01

土工 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

[illegible]

配水管
第3号明細表の1
AZ0004-0000-01

管工 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ホリエレン管据付工	φ 75mm	m	0.3			第2号表, SS0350//2
溶剤浸透防護スリーブ被覆工	75mm 固定バンド	m	0.3			第3号表, SZ1250//2
ホリエレン管継手工	φ 75mm 融着 (EF) 継手・片受	口	1			第4号表, SS0360//3
管明示テープ工 (ホリエレン管)	φ 75 胴巻4箇所 天端明示無し	m	0.3			第5号表, SS1220//2
ホリエレン管据付工	φ 50mm	m	174.1			第6号表, SS0350//1
溶剤浸透防護スリーブ被覆工	50mm 固定バンド	m	174.1			第7号表, SZ1250//1
管明示テープ工 (ホリエレン管)	φ 50 胴巻4箇所 天端明示無し	m	174.1			第8号表, SS1220//1
ホリエレン管継手工	φ 50mm 融着 (EF) 継手・片受	口	57			第9号表, SS0360//2
ホリエレン管継手工	φ 50mm 融着 (EF) 継手・両受	口	6			第10号表, SS0360//1
ホリエレン管切断工	φ 50	口	12			第11号表, SS0457//1
管明示シート工		m	174.4			第12号表, SS0780//1
ホリエレン管切断工	φ 75	口	1			第13号表, SS0457//2

配水管
第3号明細表の2
AZ0004-0000-01

管工 1式当り明細表

種別：
形状：
備考：

[illegible]

第1号表 SX1010-0000-04		埋戻工 1m3当り単価表							種別：BH クロー型 山積0.28m3 形状：山土砂(安楽寺) 7.3km 備考：		
名 称		規 格		単位	数 量	単 価		金 額		雑	摘 要
管路埋戻工(機械)		BH クロー型 山積0.28m3排ガス2次		m3	1						第14号表, SZ1010//1
山土砂 (砂質土)		; 小矢部市埴生、安楽寺：倶利伽藍開発(株)		m3	1.1						
発生土運搬費		積込2次0.8m3、ダンプトラック10t車 L=7.3km 土砂 DID区域外		m3	1.1						第15号表, SS1030//11
合 計				m3	1						
単 位 当 り				m3	1						

第2号表 SS0350-0000-02		ホ°ポリエチレン管据付工 10m当り単価表					種別：φ75mm 形状： 備考：		
名 称		規 格		単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
配管工				人					
普通作業員				人					
諸雑費				式	1				
合 計				m	10				
単 位 当 り				m	1				

第3号表
SZ1250-0000-02

溶剤浸透防護スリーブ被覆工 100m当り単価表

種別 : 75mm 固定バンド
形状 :
備考 :

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
配管工		人					
普通作業員		人					
溶剤浸透防護スリーブ	φ 75	m	120				
溶剤浸透防護スリーブ用 固定バンド	φ 75	組	160				
諸雑費		式	1				
合 計		m	100				
単 位 当 り		m	1				

第4号表
SS0360-0000-03

ポリエチレン管継手工 1口当り単価表

種別：φ75mm 融着(EF)継手・片受
形状：
備考：

[illegible]

第5号表
SS1220-0000-02

管明示テープ工(ホリエチレン管) 100m当り単価表

種別：φ 75
形状：胴巻4箇所 天端明示無し
備考：

[illegible]

第6号表 SS0350-0000-01		ポ リ エチレン管据付工 10m当り 単価表					種別：φ 50mm 形状： 備考：		
名 称		規 格		単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
配管工				人					
普通作業員				人					
諸雑費				式	1				
合 計				m	10				
単 位 当 り				m	1				

第7号表
SZ1250-0000-01

溶剤浸透防護スリーブ被覆工 100m当り単価表

種別 : 50mm 固定バンド
形状 :
備考 :

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
配管工		人					
普通作業員		人					
溶剤浸透防護スリーブ	φ 50	m	120				
溶剤浸透防護スリーブ用 固定バンド	φ 50	組	160				
諸雑費		式	1				
合 計		m	100				
単 位 当 り		m	1				

第8号表 SS1220-0000-01							管明示テープ 工(ポリエチレン管) 100m当り単価表		種別：φ 50 形状：胴巻4箇所 天端明示無し 備考：		
名 称		規 格		単位	数 量	単 価		金 額		雑	摘 要
普通作業員				人							
諸雑費				式	1						
合 計				m	100						
単 位 当 り				m	1						

第9号表
SS0360-0000-02

ポリエチレン管継手工 1口当り単価表

種別：φ 50mm 融着(EF)継手・片受
形状：
備考：

[illegible]

第10号表
SS0360-0000-01

ホリエチレン管継手工 2口当り単価表

種別：φ50mm 融着(EF)継手・両受
形状：
備考：

[illegible]

第11号表
SS0457-0000-01

ホ°ポリエチレン管切断工 1口当り単価表

種別：φ 50
形状：
備考：

[illegible]

第12号表 SS0780-0000-01		管明示シート工 100m当り 単価表						種別： 形状： 備考：				
名 称		規 格		単位	数 量	単 価		金 額		雑	摘 要	
普通作業員				人								
諸雑費				式	1							
合 計				m	100							
単 位 当 り				m	1							

第13号表
SS0457-0000-02

ポリエチレン管切断工 1口当り単価表

種別：φ 75
形状：
備考：

[illegible]

第14号表
SZ1010-0000-01

管路埋戻工(機械) 100m³当り 単価表

種別：
形状：BH クーラ型 山積0.28m3排ガス2次
備考：

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
土木一般世話役		人					
普通作業員		人					
バックホウ運転	BH クローラ型 山積0.28m3 排出ガス対策型2次	時間					第16号表, SM025//1
タンク 運転	60～80kg	日					第17号表, SM107//2
諸雑費		式	1				
合 計		m3	100				
単 位 当 り		m3	1				

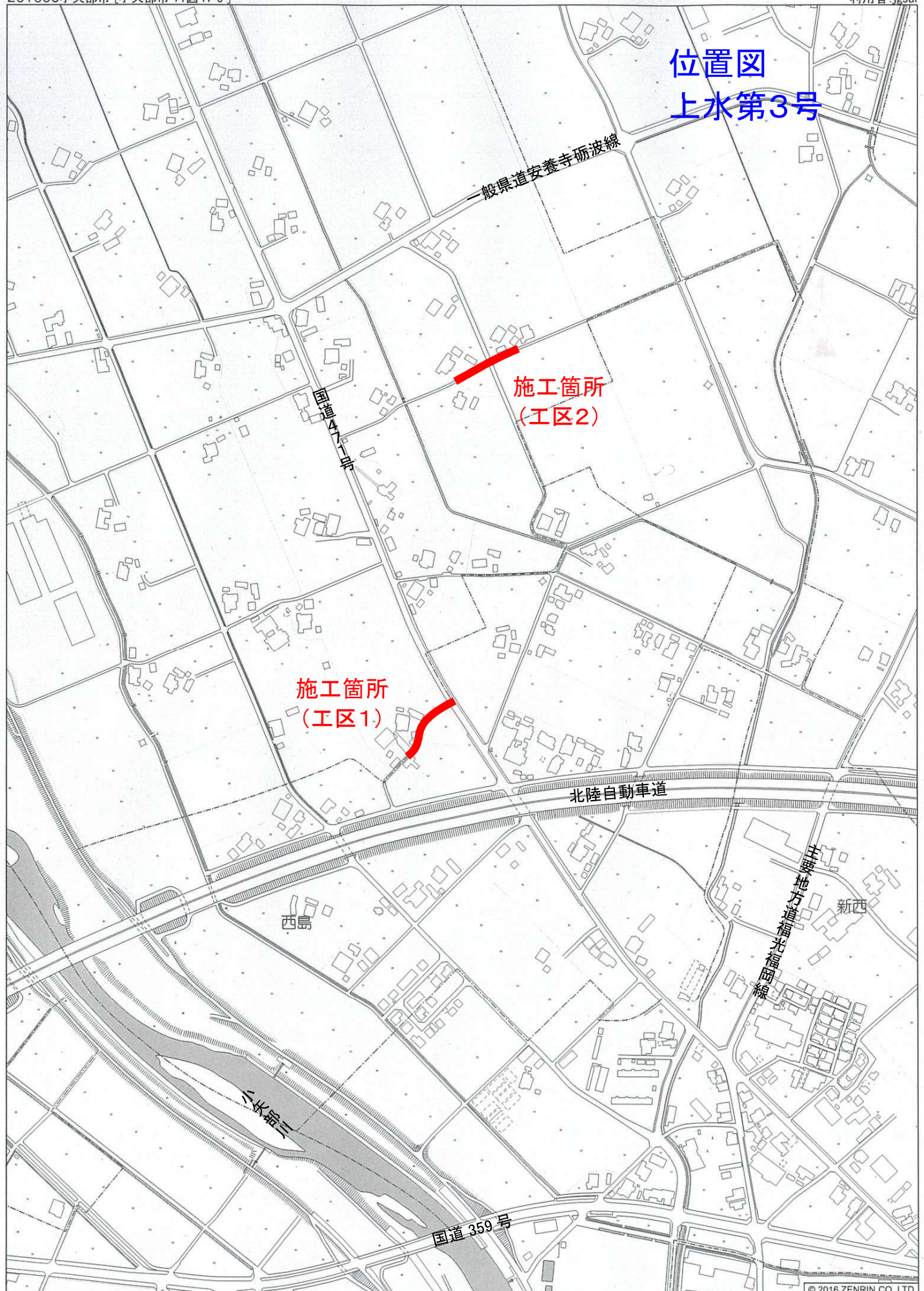
第15号表 SS1030-0000-11		発生土運搬費 100m3当り単価表					種別：積込2次0.8m3、ダンプトラック10t車 形状：L=7.3km 土砂 DID区域外 備考：		
名 称		規 格		単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
ダンプトラック運転		普通ディーゼル 10t積		日					第18号表, SM070//3
諸雑費				式	1				
合 計				m3	100				
単 位 当 り				m3	1				

第16号表 SM025-0000-01							バックホー運転 1時間当り単価表		種別：BH クローラ型 山積0.28m3 形状：排出ガス対策型2次 備考：	
名 称		規 格		単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要	
運転手(特殊)				人						
軽油		ミニローラー		リットル	6.3					
バックホー損料 排出ガス対策型		クローラ型 山積0.28m3 2次基準値		時間						
諸雑費				式	1					
合 計				時間						
単 位 当 り				時間						

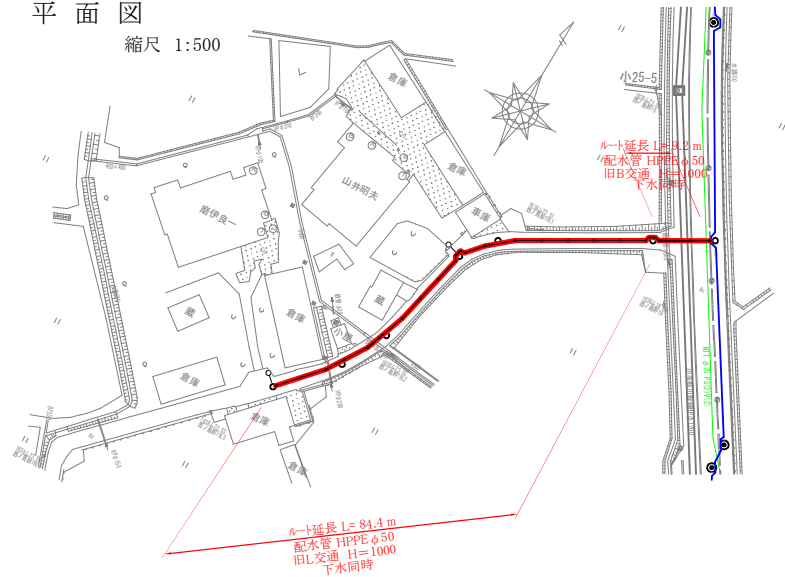
第17号表 SM107-0000-02							種別 : 60～80kg 形状 : 備考 :						
タハ° 運転 1日当り単価表													
名	称	規	格	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
特殊作業員				人									
ガソリン		レギュラー(スタンド渡し)		リットル	5								
タハ° 賃料		60～80kg		日									
諸雑費				式	1								
合		計		日									
単		位		日									

第18号表 SM070-0000-03		ダンプトラック運転 1日当り単価表						種別：普通ディーゼル 10t積 形状： 備考：							
		名	称	規	格	単位	数	量	単	価	金	額	雑	摘	要
		運転手(一般)				人									
		軽油		ミニローラー		リットル	62								
		ダンプトラック損料		オンロード・ディーゼル 10 t 積級		供用日									
		タイヤ損耗費		ダンプトラック 10t(良)		供用日									
		諸雑費				式	1								
		合 計				日									
		単 位 当 り				日									

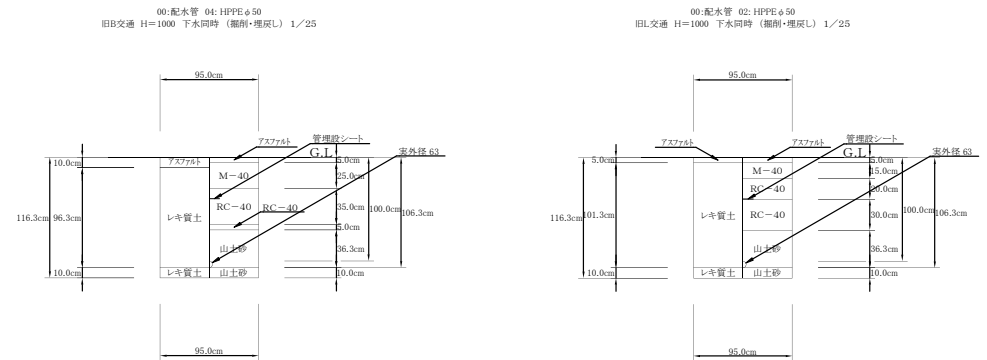
位置図
上水第3号



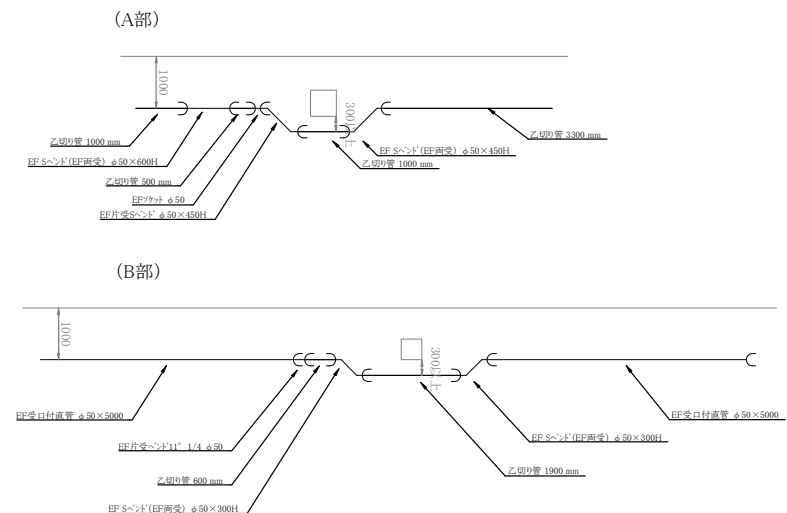
縮尺 1:500



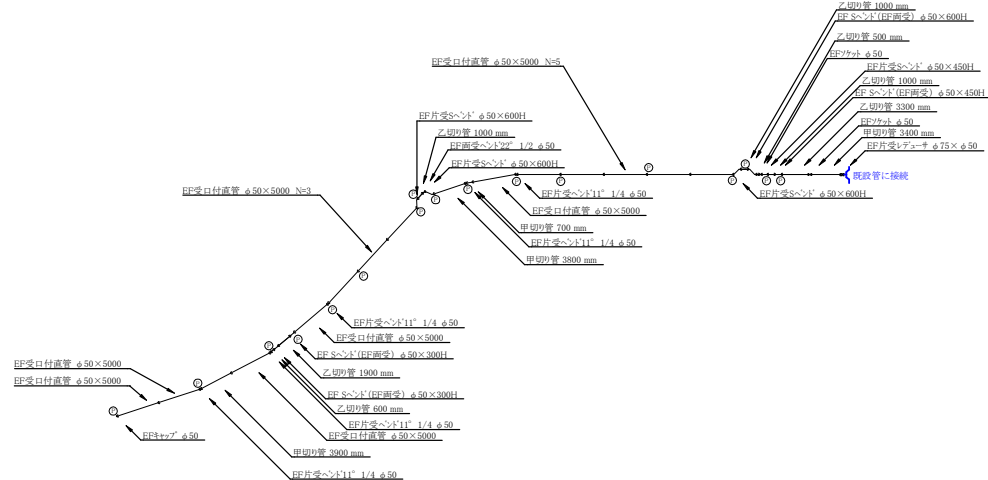
縮尺 1:25



縮尺 1:50



縮尺 1:300



(工区1)

令和4年度	
工事番号	上水第3号
工事名	経田地区配水管布設工事(その1)
工事場所	小矢部市 経田 地内
図面	平面図、詳細図、土工断面図 A1/横
縮尺	図 示 全2葉の内1
作成年月日 令和4年3月24日	
小矢部市上下水道課	

工事番号	上水第3号
------	-------

工 事 名	経田地区配水管布設工事(その1)
-------	------------------

工事場所	小矢部市 経田 地内
------	------------

図	面	平面図、詳細図、土工断面図	A1/横
---	---	---------------	------

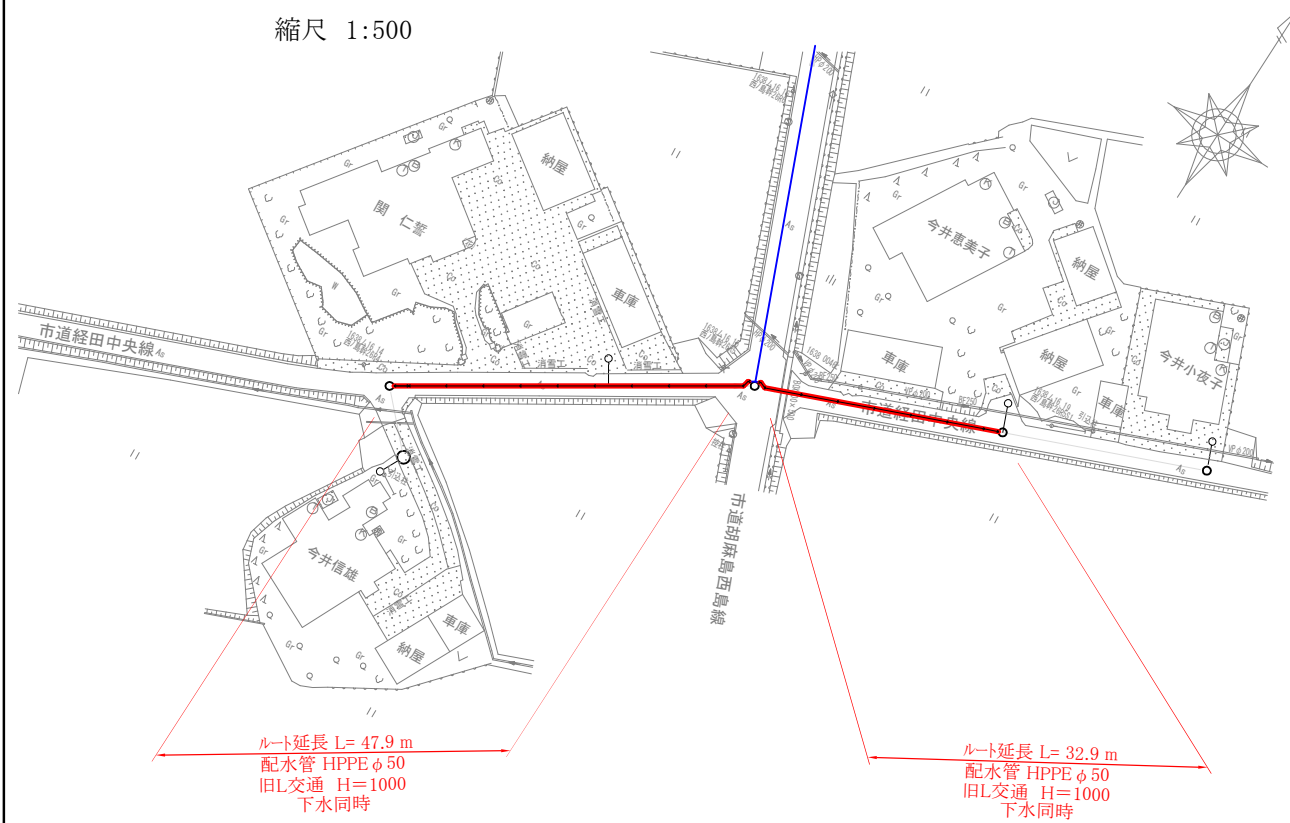
縮	尺	図 示	全2葉の内1
---	---	-----	--------

作成年月日	令和4年3月24日
-------	-----------

小矢部市上下水道課

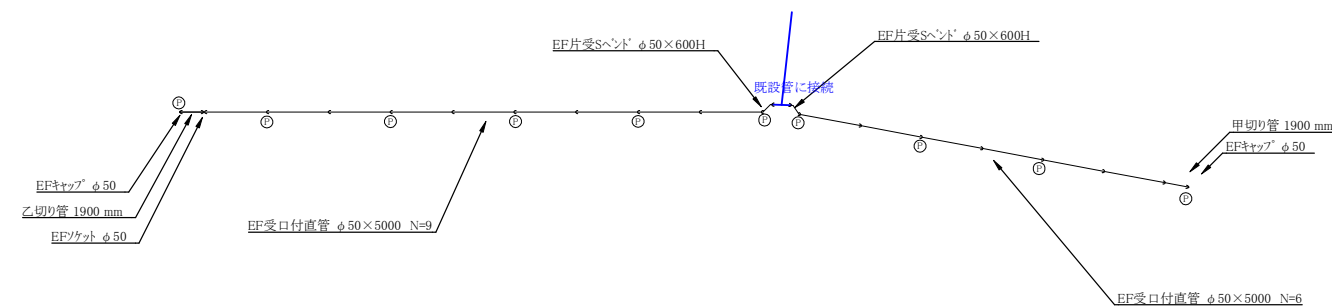
平面图

縮尺 1:500



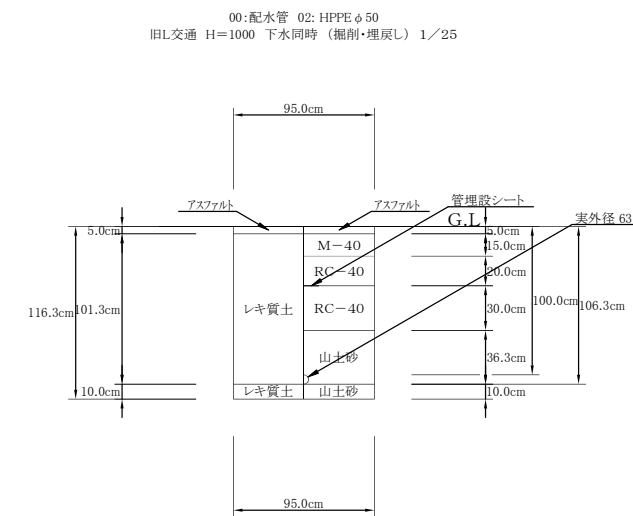
配管平面詳細図

縮尺 1:300



土工断面図

縮尺 1:25



(工区2)

令和4年度		
工事番号	上水 第 3 号	
工 事 名	経田地区配水管布設工事(その1)	
工事場所	小矢部市 経田 地内	
図 面	平面図、詳細図、土工断面図 A1/横	
縮 尺	図 示	全2葉の内2
作成年月日	令和4年3月24日	
小矢部市上下水道課		